平成２５年（フ）第２０５０号
北海道沙流郡日高町富川北３丁目３番20号
債務者　谷崎　正男
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６７号
岩手県花巻市大迫町大迫第３地割170番地
債務者　畠　　和子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第１３６号
佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲953番地、住民票上の住所佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲946番地
債務者　山口甚一郎
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１３７号
佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲953番地、住民票上の住所佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲946番地
債務者　山口　園子
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１３８号
佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲953番地、住民票上の住所佐賀県嬉野市塩田町大字大草野甲946番地
債務者　山口フヂヨ
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第６１４号
熊本市北区楡木３丁目６番７号
債務者　平岡日出雄
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３６８号
相模原市中央区淵野辺３丁目10番５―904号
債務者　立石　博己
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第６３０号
熊本市中央区三郎１丁目５番31号　白石アパート103号室、前住所福岡市東区和白丘１丁目19番29―209号
債務者　白石　一夫
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４４９号
神奈川県綾瀬市落合南３丁目11番７号
債務者　齋藤　一美
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５９０号
東京都あきる野市小川552番地２エントピア202号
債務者　豊田　耕右
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１６９号
広島県福山市大門町１丁目15番３号
債務者　上原　憲昭
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月４日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第４２６号
川崎市川崎区塩浜１丁目16番46―513号　スターブル塩浜、前住所川崎市川崎区殿町１丁目20番17―510号　レクセルガーデン川崎殿町
債務者　武井　政壽
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３７号
長崎県大村市諏訪３丁目464番地１、前住所長崎市伊王島町２丁目2047番地１
債務者　一瀬　明則
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１９０６号
横浜市泉区中田東２丁目13番15号　ベルデュールB102号
債務者　本間　義博
1　決定年月日時　平成25年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部